

原子力安全規制の見直しに関して  
「原子力事故再発防止顧問会議」への提出意見

平成23年11月15日  
社団法人 日本原子力産業協会  
理事長 服部拓也

今般の原子力安全規制の見直しは、「国民の健康と安全を守る」という国民の負託に応え、国民の立場に立った、国民の信頼に足る、効率的・効果的な規制を目指して行われるものと理解している。

原子力施設の安全確保の第一義的責任は事業者が担うものであることから、原子力安全規制の実効性を確保する上では、「満たすべき安全確保の要件を明示すること」及び「事業者に対して、安全確保のレベルを高める自主的な取り組みを促すこと」が、規制の重要な役割である。

このような認識に立ち、今後の規制強化に当たっては、以下の通り、規制の質の転換を図るべきである。

- ①監査型規制の導入拡大によるハード（ものの検査）からソフト（事業者の行う自主保安活動の監査）への転換
- ②プラントトータルの安全性を見渡した、二重規制や抜け落ちのない、一元的・包括的な規制の整備
- ③リスク情報の積極的活用により判断基準を明確化し、国際標準との整合性を図る

なお、事業者や国民との対話を通じて、規制のプロセスの透明性の向上を図るとともに、規制の実効性について継続的な改善に取り組むことが求められる。

以 上